

2025年4月9日

各位

株式会社 北海道銀行

米国関税措置に関する特別融資の取扱開始について

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、米国の関税措置により影響を受け、経営に支障が生じるおそれのある事業者の皆様を支援するため、特別融資の取り扱いを開始しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取扱期間

2025年4月9日（水）～2025年12月30日（火）

2. 商品概要

| | |
|------|--|
| 名称 | 米国関税対応特別融資 |
| 対象者 | 法人・個人事業主 |
| 対象基準 | 米国政府による追加関税措置の影響を直接的・間接的に受けた事業者 |
| 資金用途 | 事業資金 |
| 貸出金額 | 50百万円以内 |
| 貸出期間 | 1年以上5年以内 |
| 金利 | 当行短期プライムレート（※） Δ 1.0%以上の変動金利 ※2025年4月9日現在 2.375% |
| 返済方法 | 期日一括返済、または元金均等返済 |
| その他 | 当行所定の審査が必要になります |

3. お問い合わせ

上記融資商品に関するご相談については、最寄りの当行本支店にお問い合わせください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

| | | |
|-------------|----|------------------|
| 北海道銀行 営業企画部 | 松本 | TEL(011)233-1041 |
| 広報 CSR 室 | 坂野 | TEL(011)233-1005 |